

輸入コンニャク粉(ジャワ野生産)に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十四年十月二十八日

梅津錦一

参議院議長 松平恒雄殿

輸入コンニャク粉(ジャワ野生産)に関する質問主意書

石炭庁の要望するという理由により、コンニャク粉二五〇トンを坑内労務者の副食物としてジャワ島より輸入する計画に、現代議士二名、日本商社関係東京三、大阪二、群馬二、北海道一、九州一、計九名参画の噂ある。なおこの件に関し、農政局長の了解並びに農村工業課長の強力なる支持ある由であるが、右に關し速に真相を調査の上報告を求める。